

費用対効果分析を作成するに当たっての注意点

1. 発電に係る収支計算

年間総収入における売電単価については、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の調達価格（税抜き）を用いて計算してください。

2. 投資効率の算定

(1) 総合耐用年数の算出

減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）（以下「省令」という。）では、設備ごとの耐用年数は以下のとおりとなっています。

なお、設備本体を囲う建物を建設する場合は、建物の種類ごとに耐用年数が定められておりますので、別途ご確認いただきますようお願いいたします（注：他の付属設備も同様）。

省令別表第二機械及び装置の耐用年数表による区分	設備の種類	耐用年数
3 1 電気業用設備		
電気業用水力発電設備	小水力発電設備	22年
その他水力発電設備	小水力発電設備	20年
汽力発電設備	地熱発電設備又は	15年
内燃力又はガスタービン発電設備	バイオマス発電設備	
その他の設備 主として金属製のもの	太陽光発電設備又は 風力発電設備	17年

(2) 経済効果総括表

総事業費は、施設整備費＋直接費^{※1}（総合耐用年数分）＋管理部門費^{※2}（総合耐用年数分）で計算してください。

なお、過大な建設費は事業の費用対効果や収支計算等に大きな影響を与えますので、十分に精査願います。

※1 直接費：施設維持に係る人件費、修繕費、水利使用費（小水力発電の場合）及び諸費用等発電事業に直接必要な経費に加え、固定価格買取制度の調達期間内に見込まれる年間総収入の合計の5%以上を地域還元することとして見込む費用

※2 管理部門費：いわゆる販売費及び一般管理費に相当する費用

買取価格・期間等（平成25年度）

	太陽光	10kW以上	10kW未満	10kW未満 (ダブル発電)
	調達価格	37.8円(36円+税)	38円(税込)	31円(税込)
	調達期間	20年間	10年間	10年間

	風力	20kW以上	20kW未満
	調達価格	23.1円(22円+税)	57.75円(55円+税)
	調達期間	20年間	20年間

	水力	1,000kW以上 30,000kW未満	200kW以上 1,000kW未満	200kW未満
	調達価格	25.2円 (24円+税)	30.45円 (29円+税)	35.7円 (34円+税)
	調達期間	20年間	20年間	20年間

	地熱	15,000kW以上	15,000kW未満
	調達価格	27.3円(26円+税)	42円(40円+税)
	調達期間	15年間	15年間

	バイオマス	メタン発酵 ガス化発電	未利用木材 燃焼発電 (※1)	一般木材等 燃焼発電 (※2)	廃棄物 (木質以外) 燃焼発電 (※3)	リサイクル 木材燃焼発電 (※4)
	調達価格	40.95円 (39円+税)	33.6円 (32円+税)	25.2円 (24円+税)	17.85円 (17円+税)	13.65円 (13円+税)
	調達期間	20年間	20年間	20年間	20年間	20年間

(※1)間伐材や主伐材であって、後述する設備認定において未利用であることが確認できたものに由来するバイオマスを燃焼させる発電
(※2)未利用木材及びリサイクル木材以外の木材(製材端材や輸入木材)並びにパーム椰子殻、稲わら・もみ殻に由来するバイオマスを燃焼させる発電
(※3)一般廃棄物、下水汚泥、食品廃棄物、RDF、RPF、黒液等の廃棄物由来のバイオマスを燃焼させる発電
(※4)建設廃材に由来するバイオマスを燃焼させる発電

【参考】再生可能エネルギーの固定価格買取制度 買取価格・期間等

(URL : <http://www.enecho.meti.go.jp/saiene/kaitori/kakaku.html>)